

「いのち支えるちがさき自殺対策計画（素案）」についての パブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

1 募集期間 平成30年12月1日（土）～平成31年1月4日（金）

2 意見の件数 31 件

3 意見提出者数 4 人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	人	人	2 人	1 人	人	1 人	人

5 内容別の意見件数

※	項目	件 数	※	項目	件 数
1	計画推進体制の名称に関する意見	1 件	12	パブリックコメントの制度・実施に関する意見	3 件
2	計画の周知等に関する意見	4 件			件
3	計画に使用している文言に関する意見	1 件			件
4	基本方針に関する意見	2 件			件
5	連携に関する意見	3 件			件
6	市民討議会に関する意見	2 件			件
7	計画の資料に関しての意見	2 件			件
8	計画期間・目標値に関する意見	1 件			件
9	計画の利用データに関する意見	1 件		その他の意見	2 件
10	相談支援体制・調査に関する意見	8 件		合 計	31 件
11	計画の推進体制に関しての意見	1 件			

(意見及び市の考え方) 回答案

■計画推進体制の名称に関する意見（1件）

(意見1)

「本計画タイトルがいのち支える・・・自殺対策計画」とあり、その推進体制にある自殺対策計画推進委員会と自死（自殺）対策庁内連絡会は使い分けができているのか。また、共有している部分があるなら名称に混乱がないよう統一性は考えられないか

(市の考え方)

自殺対策の推進体制となる「自殺対策計画推進委員会」は、本計画を策定するにあたり平成29年度に設置をした付属機関であり、計画全体の推進を目的にしています。「自死（自殺）対策庁内連絡会議」は、平成23年に市役所庁内の連携構築を目的として設置をした会議です。自殺対策は、総合的な対策を求められることから、二つの会議は相互の内容を共有しながら運営をしております。

また、会議の名称については、現時点では混乱は生じておりませんが、計画の見直しの中で同様のご意見がありましたら検討を進めてまいります。

■計画の周知等に関する意見（4件）

(意見2)

「誰も追い込まれることのない共に支え合う・・・」との標語がありますが、関連機関同士の連携を図ることはもちろん個々の機関にこのパブコメの旨が充分浸透させることが重要だと思う。

(意見3)

包括支援センターだけではなく民生委員等々そして市民にもこの旨が伝わるよう十分PRしてもらいたい。

(意見4)

担当課がある保健所の環境の整備も相談体制充実も必要であろうと思うのと、担当課は保健所にあるPRも十分行ってほしい。

(意見5)

市民への啓発と周知とありますが、当パブコメについても啓発と周知をもっとして欲しいと思う。施行についても周知活動を継続的に行って欲しい。

(市の考え方)

ご意見のとおり、本計画に関する周知啓発については、パブリックコメントだけではなく、施行後の周知も重要であると認識しています。施行後も市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ等様々な媒体や方法を組み合わせて周知啓発をしてまいります。

■計画に使用している文言に関する意見（1件）

(意見6)

ゲートキーパー、適切な対応・・・「命の門番」とありますが、もっと分かりやすく親しみやすい言葉に変えられないでしょうか。たとえば、「心の・・・」、「心の相談」、と変えられないでしょうか。

(市の考え方)

本計画を施行していく中で、ゲートキーパーという言葉が多く市民に馴染みのある言葉になるような取り組みを進めてまいります。

■基本方針に関する意見（2件）

(意見7)

基本方針の「見守りのある地域づくりの推進」で市民一人一人が「自殺リスクの高い人に気づき」とは、どういうことを想定しているのか？

(意見8)

若年層への施策について、日本の若者は自己肯定感が低いという統計があるので、個人で考えられる機会を作ることが必要だと思う。母子手帳配布時、入学時などに「子どもの権利条約」を配布するはどうか。

(市の考え方)

本計画 25 貢基本方針Ⅱで「自殺リスクの高い人に気づき」とは、基本施策Ⅱ－（3）様々な職種を対象としたゲートキーパー養成により気づきが多くなることを想定しています。

若年層への施策については本計画 28 貢の若年者層への自分を大切にする取り組みの中で関係機関との連携強化を図ってまいります。

■連携に関する意見（3件）

（意見9）

「自殺に至る要因は一つではありません」、「重層的な繋がり、連携していくことが必要です」そのとおりだと思います。そのためにPDCAサイクルを十分にして欲しいと思う。更に市の行政評価、茅ヶ崎市総合計画におけるチェック、評価も十分行って欲しいと思います。

（意見10）

「重層的な繋がり連携」は困難な作業とも思います。他人任せ、^{たらい}盥回し、前例踏襲にならないようにして欲しいと思います。

（意見11）

重層的につながることがあればあるほど具体策を望みます。

（市の考え方）

ご意見のとおり、本計画7頁で示している「重層的な繋がり連携」は計画の重要な取り組みになると考えております。本計画9頁の市政における位置づけにも示しているとおり、本市の総合計画を支える個別計画となるため、チェック及び評価についても総合計画と同時期に行ってまいります。

また、具体策についても、各施策項目において取り組んでまいります。

■市民討議会に関する意見（2件）

（意見12）

タウン紙に記載された「市民討議会」についてはどのように行うのですか。当パブコメ資料でももっと十分に積極的に説明して欲しい。

（意見13）

市民討議会を開催したそうだが、自殺未遂者、サバイバー、遺族などの当事者の声は聞いたのか。

（市の考え方）

市民討議会の参加者は、無作為に抽出した職業も年代も異なる市民の皆さんにご参加いただき、本計画27頁に示したとおり、本計画策定にあたり市民の皆さまからご意見をいただく機会として活用いたしました。特に本計画基本方針IVの「生きるための促進要因」について多くのご意見をいただきました。

■計画の資料についての意見（2件）

（意見 14）

資料の目次部分に載っている「資料編」の本文がないのはどういうことか。

（意見 15）

7ページの「自殺対策計画」策定研修会資料の自殺対策の図で「LGBT 支援」がすっぽり抜けているのが気になる。

（市の考え方）

当パブリックコメントは、計画本体についての意見募集であったため目次に記載している「資料編」については本文には記載しておりませんでした。7頁の資料については会議資料の引用であるため当方で改変ができないのですが、対策について分かりやすく示された図であったため掲載しました。「LGBT 支援」をしないという意味ではございません。

■計画期間・目標値に関する意見（1件）

（意見 16）

国と同様の5年計画とのことだが、そんなに大きく年数を区切った計画で具体的な効果をどの程度見込んでいるのか。目標が10.9のことだがそれでも高いと感じる。地方自治体ならではの細やかな施策をして欲しい。「国の政策と…連携する必要がある」から見直しも3年ごととのことだが、柔軟な対応をするためにも、せめて単年度で見直してはどうか。

（市の考え方）

第1期の計画として国、県と同様の期間としましたが、自殺対策の効果については個々の取り組みが自殺の減少という「結果」となってすぐに現れるわけではないため、まず自殺を減少させるための手段として取り組みが適切であったかどうか、その「プロセス」を丁寧に評価するための期間としても5年という期間が必要と考え設定しました。

目標値については、当面の目標値として県と同様の15%の減少率で設定しました。この部分についても見直し作業の中で計画推進委員会、庁内連絡会のご意見を踏まえた上で設定をしてまいります。

■計画の利用データに関する意見（1件）

（意見 17）

なぜ最新の統計が載っていないのか。厚労省の国の指針に基づいて作成したなら、最新の速報値とまではいかなくとも2017年の確定値を載せてみてはどうか。

(市の考え方)

本計画策定時に使用したデータは、自殺対策総合対策推進センター作成の「地域自殺対策実態プロファイル」【2017】掲載データを中心に掲載をしました。このプロファイルデータが2012年-2016年までのデータを使用しているため最新の統計データが反映できませんでした。今後は、プロファイルデータだけではない各種統計データも活用しながら計画の推進に努めてまいります。

■相談支援体制・調査に関する意見（8件）

（意見 18）

2017年11月の「市町村自殺対策計画の策定の手引き」ではひきこもり、児童虐待、性犯罪・性暴力の被害者、生活困窮者、ひとり親家庭に加え、性的マイノリティに対する支援の充実が盛り込まれている。計画にハイリスク層についての記述を明記してほしい。

（意見 19）

少なくともハイリスク層と言われる人たちが相談しやすい窓口を設置して欲しい。

（意見 20）

多種多様な問題を受け止められる態勢を示さなければ自殺に繋がる理由を探ることは難しいのでは？市のホットラインを作って欲しい。

（意見 21）

性教育に関する相談機関の設置も検討すべき。

（意見 22）

茅ヶ崎市の現状として「同居人あり」が割合として高いということは、自死遺族も多いということ。まず市民の意識調査を検討してほしい。

（意見 23）

市内の状況だけではなく、マスコミで報道されている民事、刑事、その他の内容を踏まえ研究して実践して欲しい。

（意見 24）

当市職員からも自殺者が出ない対策を立てること。市民の「いのちを支えるちがさき」にも繋がると思います。

(意見 25)

若者の絶望には本人の健康よりも精神的な社会の抑圧などの方が要因として大きいと思うので、詳細に丁寧に聞き取り、行政だけではなく、民間の力も借りていくべきだと思います。

身近な地域に知り合いや居場所をもつことは誰にとっても必要なことです。地域コミュニティを創ることは自治体と民間の連携が絶対に必要です。忌憚のない意見交換ができる場を作ってください。

(市の考え方)

ご意見のとおり、ハイリスク層の人たちへの相談体制については重要と考え、本計画でも基本方針Ⅱ気づきと見守りのある地域づくりの推進の中に基本施策Ⅱ-(2)として地域における相談支援体制の充実を盛り込み、推進を図ってまいります。意識調査についても見直し・評価の中で必要に応じて実施を検討していきます。

■計画の推進体制に関する意見（1件）

(意見 26)

茅ヶ崎市自殺対策計画推進委員会、茅ヶ崎市自死（自殺）対策庁内連会議はどういうメンバーで構成されているのか知りたい。

(市の考え方)

2つの会議体のメンバーについては本計画資料編に掲載いたします。

■パブリックコメントの制度・実施に関する意見（3件）

(意見 27)

パブリックコメントの説明は実施しないのですか。市議会で実施する回答があったと思う。実施すれば市民は理解と分かりやすくなり、応募しやすくなると思う。PR（啓発、情報公開）にもなると思う。

(市の考え方)

本パブリックコメント手続の実施にあたっては、説明会は実施しておりませんが、パブリックコメント手続の実施に先立ち、本計画では市民討議会を実施し、市民の皆さまのご意見を幅広く伺いながら素案を作成してまいりました。

今後とも、計画策定等の際には、説明会やパブリックコメントをはじめとした市民参加の方法を適切かつ効果的に実施してまいります。

(意見 28)

昨年度より市政モニター制度が廃止され、その影響かパブコメ応募 1 件というのもあったと思う。また、パブコメ全体をみても（昨・今年度含む）応募数が非常に減ったと思います。応募数が少ないと自体パブコメの意味が少ないと思うもその対策は今回も考えて実施しているのでしょうか。

(市の考え方)

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さんからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

より多くの市民の皆さんに知っていただけるよう、実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、広報掲示板、公共施設への掲示に加え、市役所内デジタルサイネージの活用、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。市政モニター制度は廃止となりましたが、いっそうの周知を通した補完に努めております。

パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせて実施するなど、参加の機会を幅広く提供することで充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に努め、周知啓発に取り組んでまいります。

(意見 29)

市はパブコメの概略版を作ると言っていましたが、昨・今年度も発行したのは少なかったと思う。作れば応募しやすくなるのではと思う。また、タウン紙に時々パブコメ関係の記事が掲載される時もあります。簡潔で分かりやすく感じる。それと似たような資料を概略版と併せて発行できないでしょうか。

(市の考え方)

パブリックコメント手続を実施する際の資料については、素案や関係資料が相当量に及ぶ場合、概要版を作成するなど、案件に応じて意見を提出しやすい環境づくりに配慮することとしています。

今回の計画も概要版を作成する予定です。今後とも、パブリックコメント手続の実施にあたりましては、市民の皆さんにわかりやすい資料の作成に努めてまいります。

■その他の意見（2件）

その他 2 件のご意見をいただきました。